

「提言のたたき台（H15. 9. 30）に関する委員のご意見

家永委員

- ・No.472:「(2)外来種・移入種対策」の項は、No.394:「3.自然環境」の項へ入れてはどうか。
- ・自然環境・河川環境・生態環境・生態系等、関係部局・関連機関・関連機関等の語句の使い分け

藤岡委員

- ・「Ⅲ. 河川整備に対する基本的な考え方」
 1. 全般的な考え方…昭和30年～40年代までの河川環境を復元していく。
 2. 治水…30年周期、50年周期の災害の起こり得る状態を考え災害対策を考える。
 3. 利水…水利権者を交え取水量、取水時期等の変更を検討する。
 4. 自然環境…山林、川を一体とした環境保全を考える。
 5. 流域社会との関わり…揖保川の今昔を検討し、情操教育の場所、観光の拠点となるものを中心に考えていく。
 6. 情報交流…上流～下流までの子供達と一緒に揖保川の将来を考えていく会をつくり次世代の揖保川のあるべき姿をつくり出していく。
- ・「Ⅳ整備計画のあり方」
 - ①30年周期、50年周期を基本的に災害防止対策の周期とし、現状で内水の排水等で問題が生じている地域においては、別途周期的なものを含んだ上で検討し、整備計画を立てていく。
 - ②現在の減反政策、水利権の更新時期の短縮等を踏まえ、水利権者を交えた検討会を一度開き、その上で見直しがきく所から順次整備していく。ただし、その場合県庁の垣根をとり除くこと。
 - ③現在の揖保川には全魚権76種類、植物においても非常に珍しい植物もある。魚の生息環境の改善（遡上、降下の安易なもの、瀬と淵の復元）。植物の本来の生息地域の確保を中心に整備計画を立てていく。
 - ④小さな子供も安心して遊べる空間。魚をとったり、釣ったり、料理して食べられる空間。環境事業の拠点となる空間を整備計画の中に組み込む。
 - ⑤ゴミ問題については流域2市8町で河川環境美化に対し委員会を設置し、活動費は各自負担する。問題のあると思われる排水については、水質汚染防止協議会を中心に組織をつくり協議する。

田中丸委員

IV章「1. 治水について」

・No.326：

「洪水の起こる頻度の低い期間が長期化するほど、洪水の起こる確率が増加しているという法則を理解し、特定の対策を除外する場合には科学的根拠に基づくことが原則である。」について、特に前段が一般の方々には理解しにくいかと思えます。・No.326：を削除しても、執筆者の意図はそれほど損なわれないように思います。あるいは、前後の文書の流れを考え、たとえば、以下のような文章に置き換えては、いかがでしょうか？

「まして、洪水はある頻度で必ず発生し、小さい頻度ではあるか大洪水も発生しうること、大洪水に伴う水害が資産だけでなく時として人名を奪うことを考えれば、治水対策には、その重要性に見合った十分な検討が必要であり、様々な角度から検討することが望ましい。」

・No.332：例えば、下記のように文章を修正してはいかがでしょうか。

「…森林を適性に管理することは重要である。」

→「…森林を維持し、適性に管理することは重要である。」

・No.332：例えば、下記のように文章を修正してはいかがでしょうか。

「しかし、一部で言われるようにダム相当程度の洪水調節機能や水源涵養機能を森林管理によって見込めるかどうかについては、現在の最新の科学的知見をもってしても証明することはできず、森林を治水施設と位置づけることは危険側の治水計画となる恐れがある。森林は貯留施設としてではなく、山地流域における水害・土砂災害の防止と流域環境の保全の観点から整備を進めるべきものとする。」

→「しかし、一部で言われるようにダム相当程度の洪水調節機能を間伐や針広混交林化等の森林管理によって見込めるかどうかについては、現時点ではまだ定量的な実証には至っておらず、森林管理による洪水調節機能の促進を治水施設の代替と位置づけることは、治水計画を危険側に導く恐れがある。森林管理は、治水施設の代替としてではなく、山地流域における水害・土砂災害の防止軽減と流域環境の保全の観点から進めるべきものとする。」